

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年10月20日（木）午後1時30分～午後4時5分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年度第2四半期における会計監査実施結果について

森脇警務部長から、令和4年度第2四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、各委員から「事前教養と的確な監査により、引き続き、ミスが起こらないように会計事務を進めてもらいたい。」旨の発言があった。

(2) 令和4年第3四半期（7～9月）中の苦情受理及び処理結果について

竹谷首席監察官から、令和4年第3四半期（7～9月）中の苦情受理及び処理結果について報告があった。その際、各委員から「苦情に対しては、事実をしっかりと調査し、適切に対応願いたい。」旨の発言があった。

(3) 勲章伝達式の開催について

竹谷首席監察官から、勲章伝達式の開催について報告があった。その際、北村委員長から「受章された先輩方に引き続きで活躍いただくことを現職の皆さんに期待したい。」旨の発言があった。

(4) 令和4年秋の全国交通安全運動の取組結果について

寺堀交通部長から、令和4年秋の全国交通安全運動の取組結果について報告があった。その際、大塚委員から「しっかりと取り組んでいただいた成果が出たものと感じている。通学路での対策を、引き続き、平素からお願いしたい。」、高橋委員から「地道に取り組んでいただいた結果であり、関わられた職員の皆さんに感謝申し上げる。」、北村委員長から「関係機関の努力の結果である。多くの違反が検挙されているが、違反がゼロになるように引き続き、努力願いたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警務課、監察官室から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果2件について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答2件について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 大津地方裁判所令和4年（行ウ）第12号運転免許取消処分取消請求事件の提訴及び応訴について

警察から、大津地方裁判所令和4年（行ウ）第12号運転免許取消処分取消請求事件の提訴及び応訴について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231